

教育ながの

ー長野県教育委員会メールマガジンー

第 607 号
平成 25 年 6 月 20 日



しあわせ信州

1. ひろば

「探究心」を「力」に

長野県教育委員会教育次長 青木 弘

2. 特集

教科用図書選定審議会について

教学指導課

3. 今、学校では

「知的財産教育」の取り組みについて

佐久市 岩村田高等学校

4. ご存知ですか

長野県体育センターについて

長野県体育センター

「さわやか信州省エネ大作戦・2013夏」実施中！

教育総務課

5. イベント情報・お知らせ

6. あそびがき

教

員の皆さんにとって「学び続ける」ということ、「探究心」を持ち続けていただくことが大変重要だと感じています。

学

力向上への取組や発達障害を持つ子ども達への対応等々、勤務している

学校での日々の課題解決に向け、教員一人ひとりの能力の向上が求められていますし、最近では、子どもを教える技術だけではなく「子どもや保護者、教員同士等との関係を築く力」もその必要性が増してきていると思います。

た

だ、一方では、教員の多忙な勤務の実態もある中、児童生徒と向き合いながら、校内・校外を含めて、「学び」の間・環境をどう確保していくのか、個人の自覚の問題としてのみ捉えるのではなく、学校として、また、教育行政としても取り組むべき課題と認識する必要があると思います。

そ

う。学校の業務の見直しにより、業務量そのものを変えていくことが必要となってくるかもしれませんし、「開かれた学校づくり」を進め、地域の皆さんや学校外の専門家の皆さんの力を学校運営に生かすことも、教員の皆さんを支援する意味でもこれから大変重要になってくるのではないかと思います。

教員の皆さんの「探究心」があつてこそ学校（教育）であり、教育行政もその上に成り立つもの。個人の研鑽と組織としての取組が相まって、教育全体の「力」の向上につなげていければと思います。



特集

教科用図書選定審議会について

教学指導課

○義務教育諸学校における教科書採択の

ています。

概略

間の教科書発行会社で編集された

○長野県教科用図書選定審議会

民

教科書は、まず、文部科学省の教

都

道府県では、教科用図書選定審議

科書検定を受け、合否が決定されます。

会を設置し、検定済み教科書につ

検定は、おおむね4年ごとの周期で行わ
れています。

いて調査・研究した資料について審議し、
その資料を市町村教育委員会に送付しま

検

定済教科書は、1種目（教科書の
教科ごとに分類された単位。例…

す。その調査・研究にあたっては、教科用
図書の専門的な事項を扱うため、教科書

数学「1～3年」につき数種類存在する
ため、この中から学校で使用する1種類
の教科書が採択される必要があります。
採択の権限は、公立学校については所管
の教育委員会に、国・私立学校について
は校長にあります。

の種目ごとに調査員をおいています。ま
た、教科用図書選定審議会の委員は、義
務教育諸学校の校長及び教員や指導主事、
市町村の教育委員会の委員、教育長等の
専門的知識を有する職員等の他、教育に
関し学識経験を有する方として、一般公

採

択にあたっては、「市若しくは郡の
区域又はこれらの区域をあわせた

募により保護者の方等にも入っていただ
いています。

地域」を採択地区として設定し、地区内
の市町村が共同して種目ごとに同一の教
科書を採択することとなっています。長
野県では、12の採択地区で、教科用図
書採択研究協議会を設置し、調査委員会を
経て、小学校・中学校の教科書を採択し

お、特別支援学級や特別支援学校
では、児童・生徒の障害の種類や程
度に応じて、教科書として発行されたも
のでない一般図書を教科書の代わりに使
うことができます。一般図書を採択する
にあたっては、毎年採択する必要があり

ます。今年度は、小中学校の検定教科書の採択はありませんので、長野県教科用図書選定審議会では、一般図書について調査・研究した資料について審議を行い、その資料を市町村教育委員会へ送付します。

2

回の教科用図書選定審議会については原則公開としており、平成25年4月17日、5月27日に行われました。

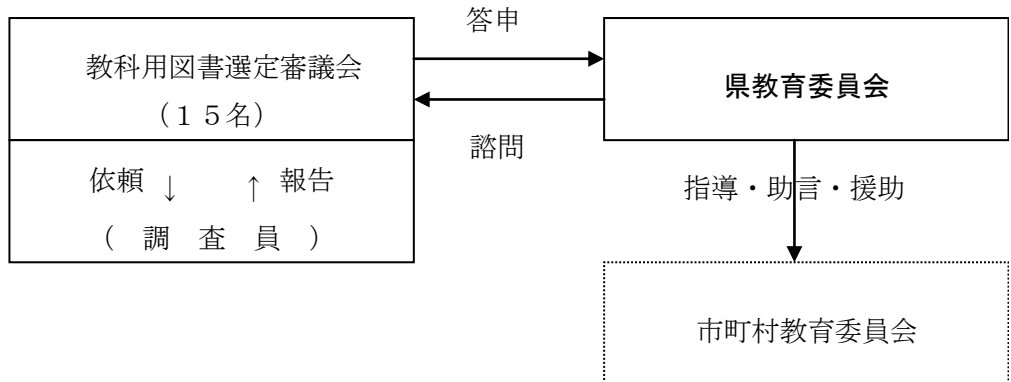
その際の議事録および資料については、採択が終了する8月31日以降、ホームページに掲載します。

◆今年度使用されている教科書の採択状況、採択地区、附則第9条図書（教科書の代わりに使える一般図書）、などについては、以下のホームページ「教科書QアンドA」をご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/kyokasyo/kyoukasyo-QA.htm>

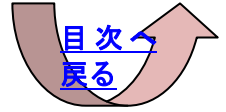
◆小・中学校で使用する教科書や小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校で使用する図書（今年度、県で調査した15冊を県下18会場で展示します。どなたでも自由にご覧になることができますので、お気軽にお出かけください。
展示期間、開館・閉館時間、休館日などの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/kyokasyo/index.htm>



<教科用図書選定審議会の仕組み>

■お問い合わせ
 教学指導課 総務係、
 義務教育指導係
 TEL 026-235-7434、7434 FAX
 026-235-7495
 e-mail:
 kyogaku@pref.nagano.lg.jp



「知的財産教育」の取り組みについて

佐久市 岩村田高等学校

知財)

本 校の知的財産教育の取り組みは、平成22年度（独）工業所有権情報・研修館の「産業財産権標準テキストを

活用した知的財産教育推進協力校」事業に応募したことから始まります。工程通りにもづくりを行うのではなく、創意工夫を製品に与えることで品質の向上、製作時間短縮などメリットを感じるものが多くありました。ただつくるばかりではなく、自分の頭で感じて、学んで、考える必要性を感じ、この事業に挑戦することにしました。今年でこの事業へ参加して4年目となります。昨年度を基に本校の活動を報告させていただきます。

1 目標

- (1) 1年から3年までの継続した学習の確立。
- (2) アイデアコンテスト、パテントコンテストへの参加。
- (3) 課題研究における知的財産教育の導入
- (4) 職員全員での取り組み。

2 研究テーマ

「ものづくりを通して、創作・発明への意欲の向上」

3 活動内容

- (1) 生徒の取組

【1年生】

- ① 産業財産標準テキストを用いて学習
- ② 弁理士による知財セミナー（初めての

【2年生】

- ① 弁理士による講演会

【3年生】

- ① 課題研究グループによる「製作実習」
- ② 企業連携
- ③ パテントコンテストへ応募
- ④ 課題研究発表会でのプレゼンテーション

「校内アイデアコンテスト」

本校独自の取組であり、生徒に知財教育の重要性とアイデアの活用方法を学ぶため企画しました。

弁理士による知的財産に関する講演会の後、アイデアを募集しました。

- ・ 募集期間 平成24年7月20日～9月28日
- ・ 対象 1・2年機械



弁理士による助言風景



知的財産セミナー

科 電子機械科 電気科及び職員

・応募数 76名で金賞1名、銀賞3名、企業賞4名を決定しました。

「パテントコンテストへの応募」

校内アイデアコンテストの入賞者を集めて、パテントコンテストへ出願できるように弁理士の先生にご指導をお願いしました。IPDL（特許電子図書館）の活用方法や、アイデアの表記方法などのアドバイスしていただきました。



アイデアコンテスト募集ポスター

※「パテントコンテスト」 高等専門学校生及び大学等の学生の知的財産マインドを育てると共に、知的財産権制度の理解を促進することを目的に開催。主催：文部科学省、特許庁、日本弁理士会、（独）工業所有権情報・研修館

(2) 職員研修

- ① 岩村田高校地域人材育成連携事業に合わせ、知的財産講演会の開催（職員20名、企業5名）。
- ② 企業対象の施設・課題研究見学、意見交換会。

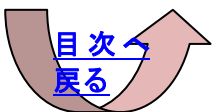


職員研修

4 まとめ

今まで技術教育は加工技術の向上を目指して取り組んできました。その技術教育に創意工夫を加えることの大切さを「知的財産教育」から学ぶことができました。創造性、実践力、活用力を高めるこの取り組みを今後も推進していきたいと考えています。

本年度、本校は機械システム科、電気情報科の学科改編を行いました。その中の学科連携教科「産業基礎」に、知的財産教育を取り入れる予定です。また、平成27年開校の佐久平総合技術高校においても、知的財産教育を教育の柱の1つとして考えています。本校において知的財産教育は、創造性豊かな人材を育成する重要な部分を担っています。



■お問い合わせ
岩村田高等学校
TEL：0267-67-2439
FAX：0267-66-1450
e-mail: iwamura-hs@
pref.nagano.lg.jp

ご存知ですか

長野県体育センターの業務について紹介します

【体育センターは】

松本平広域公園（信州スカイパーク）の陸上競技場2階に事務所があります。



研修講座「柳沢運動プログラム理論と実践」の様子)

【学校体育・生涯スポーツの研修事業】

体育センターでは、主に学校の先生方のための、学校体育・スポーツ研修講座とスポーツ推進委員など生涯スポーツに携わる方向けの、生涯スポーツ研修講座を、本年度は合わせて年間48講座実施予定です。その中には、スポーツに興味のある方であればごなたでも受講できる講座もありますので、まずは長野県体育センターのホームページをご覧ください。

（長野県体育センター ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/xkyouiku/tai/ce/index.htm>）

【広域スポーツセンター事業】

「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことが出来る、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援しています。

また県内クラブの皆さんで組織している「長野県総合型クラブ連絡協議会」の事務局として、総会・研修会を開催し、クラブ間の連携・交流や協力体制を整えています。

【今年度事業】

- ①クラブ訪問を実施し、各クラブが抱える成果・課題等を伺い、クラブ間の情報交換に役立てます。
- ②松本大学との連携協定に基づき、大学とクラブ間の連絡・調整を行います。
- ③クラブ指導者を他クラブでも活躍できるような方策を立てます。
- ④アシスタントマネージャー養成講習会を開催し、クラブ運営に関わる人材の育成を推進します。

【学校体育・生涯スポーツの推進事業】

県民の皆さんがスポーツに関心を持ち、スポーツを楽しく実践することができるよう、ニュースポーツの紹介や指導者の資質向上のための講師派遣、用具の貸出を行っています。

また、子どもから高齢者まで多くの人々が楽しく参加し、感動・交流・喜びを分かち合うスポーツイベントとして「スポーツ天国」を毎年開催しています。今年は7月6日(土)に第35回スポーツ天国を開催します。県内プロスポーツチームとの交流や障がい者スポーツの普及・交流を通し、生涯スポーツの振興・普及に努め、参加者の健康意識を高めると共に、より豊かなスポーツライフの実現を図ります。



スポーツ天国 集団リレー

目次
戻る

■お問い合わせ
長野県体育センター
〒390-1131 松本市今井3443
TEL 0263-86-0218
FAX 0263-86-0204
Eメール:
taiikucenter@pref.nagano.lg.jp

「さわやか信州省エネ大作戦・2013夏」実施中！

昨

年に引き続きこの夏も、長野県では、県民生活や経済活動に支障を及ぼさない無理のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開しています。

特に、ピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これまでに進んできている節電構造の更なる定着を図ります。

教育関係者の皆さんにおかれましても、積極的なご協力をお願いします。

◇節電・省エネ目標◇

平日の9～20時の使用最大電力について
平成22年比▲6%（▲約18万kW分）
（県の機関は平成22年比▲10%）

◇取組の期間◇

6月14日（金）～9月30日（月）（8月13日～15日を除く）

◇基本の取組◇

（1）節電・省エネアクションメニューの普及と実践

○部屋の室温が28度になるようなエアコンの温度設定

○不要な照明の消灯

○冷蔵庫の設定温度変更

等々すぐできる節電・省エネアクションをメニュー化

（家庭版、事業者版、県機関版を作成）

（2）「ピークカットチャレンジ」の実施

○県民、事業者、行政が一体となって節電を試みる社会実験を実施します。

<日時>7月24日（水）～7月26日（金）
7月31日（水）～8月2日（金）

※このうち、7月24日（水）をピークカット一斉行動の日（チャレンジデイ）とし、9時～20時の時間帯（特に13時から16時までの3時間）に取組強化

（3）「信州クールシェアスポット」プロジェクトの展開

○夏の暑い日、家の電気を消して、商業施設や観光スポット、イベント等へ出かけることで、県民が節電をしながら涼しく快適に楽しく過ごすとともに、地域や経済の活性化にも資する機会を拡大していくため、県内の施設や場所、イベント等を広く募集し、「信州クールシェアスポット」「信州クールシェアイベント」として県内外に発信します。

<募集期間>5月17日（金）～8月30日（金）

（4）プレミアムエコポイントの拡充

○家庭での節電の取組を支援するため、電力需要が高まる夏季（6～8月）に節電の取組を行った県民に、また4月～9月の期間中に「LEDなどの高効率照明に買い替えを行った県民に対して、信州エコポイント特別キャンペーン」として「プレミアムエコポイント」を交付します。

省エネアクションメニューのダウンロード等、詳しくは県ホームページ（次のアドレス）をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/080501-1.htm

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/index.html>

「大作戦」には、「学校等における節電・省エネ教育の推進」も盛り込まれています。

○節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施。

○小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける。

○市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知。

学校関係者の皆さんにおいては特に以下の3点の取組をお願いします。

- ・節電チラシ（節電・省エネアクションメニュー）などを活用して、節電・省エネに関する児童生徒の実践や意識高揚などを図っていただくとともに、児童生徒等を通じて、家庭に普及していくような取組。

- ・校長会を通じても依頼しますが、公立の小中学校における、「スイッチ切る係」を設置していただく取組。

- ・教職員自らが率先して行う節電・省エネの取組。

※学校における節電省エネ対策の参考資料
（文部科学省：学校施設における省エネルギー対策について（教職員向け））

■お問い合わせ

教育総務課 企画係

TEL 026-235-7423

FAX 026-235-7487

Eメール：

kyoiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp



イベント情報・お知らせ

イベント・募集

◆生涯学習推進センターより

7月から8月までに開催する研修講座のご案内をいたします。詳細については、当センターのホームページ
<http://www.nagano-c.ed.jp/shogai/>をご覧ください。皆様の参加をお待ちしております。

タイトル	日時	実習・講座	講師
◆生涯学習推進講座 「公民館から地域をつなぐ」	7月5日(金) 9:40～16:00	講義:「人がつながる地域づくり」 演習:ワールドカフェ「人がつながる地域づくりをデザインする」	講師 長谷川 幸介 茨城大学 生涯学習教育研究センター准教授
◆家庭・幼児教育講座【移動講座】 「親子の絆を育むコミュニケーション」 会場 エコールみよた(北佐久郡御代田町)	7月9日(火) 14:00～16:30	講義・演習:「子どもも育つ! 親も育つ! 親子の絆を育むコミュニケーション」	講師 山口 順子 コーチングオフィスジェイフィールド代表
◆フォーラム 「男女共同参画フォーラム」 会場 長野県男女共同参画センター“あいとびあ”(岡谷市)	7月13日(土) 13:30～15:30	講演:「お父さんの育児で家族が育つ」 (11:00～ ワークショップ・アトラクション)	講師 汐見 稔幸 白梅学園大学学長 東京大学名誉教授
◆生涯学習推進講座 「地域で育てる子どもの笑顔」(学校サポートコーディネーター研修)	8月6日(火) 9:40～16:00	講義・演習:「学校ボランティア・コーディネーターの役割と課題」	講師 佐藤 晴雄 日本大学文理学部教授
◆マナビイ共育講座(センター施設開放) 「心を豊かにするレクリエーションワーク」	8月24日(土) 10:30～12:00	講義・演習:「人をつなぐ、人とつながるレクリエーションワーク—遊びに含まれる意味と価値—」	講師 犬飼 己紀子 松本大学人間健康学部教授

※ 受講は無料です
 ※ 会場の記載がない講座は、当センターにおいて開催します。

■お問い合わせ

長野県生涯学習推進センター

〒399-0711

長野県塩尻市片丘南唐沢 6342-4

Tel : 0263-53-8822

Fax : 0263-53-8825

e-mail : shogaigakushu@pref.nagano.lg.jp



あとがき

メールマガジン6月号をお送りします。

梅雨入りが宣言され、夏も近づき、蒸し暑い日が続いています。先日まで「肌寒い」などと言っていたのがそのようです。ちょうどいい気温の時期というのは、あっという間に過ぎてしまうものですね。

私が今の職場に来て、このメルマガを担当するようになってから早3ヶ月が経とうとしています。

初心を忘れず、暑さにだらけず、乗り切っていきたいと思えます（か）

◆教職員の非違行為に係る公表ガイドラインを策定しました。
◆新しい信州ブランド戦略の「キャッチフレーズ&ロゴマーク」と「スローガン」が誕生しました。

